

身近なトラブル，悩み事 お気軽にご相談ください！

家族間のトラブル

【離婚】

親権，財産分与，DV相談など

【相続】

遺言作成・執行，遺産分割など

労働者のトラブル

①解雇・雇い止め

②賃金不払，残業代

③労働災害，過労死

③非正規労働者（派遣社員・パート等）
のトラブル など

債務整理

①任意整理

～借金の圧縮・過払い金の取戻し

②自己破産，個人再生手続

③ヤミ金からの督促，架空請求

その他にも

・投資被害等の消費者

・刑事事件，少年事件

・貸金等の債権回収

・不動産，賃貸借トラブル など

<相談日程>

12月16日(日)

12月22日(土)

午前10時～午後4時20分

※ 原則予約制です
(飛び込みも対応可能)

法 年 末 律 末 相 無 談 料 会

地元本庄生まれ 本庄育ちの弁護士による



一般の方でも，消費者被害や労働問題など，さまざまな法的トラブルに遭うリスクがあります。本庄地域は簡易裁判所はありますが，弁護士がおらず，トラブル解決のための法的アクセスが不十分です。そこで，皆様の身近な法的トラブルについて，お気軽にご相談いただけるよう，この度，年末の大相談会を実施する事になりました。地元本庄生まれ，本庄育ちの弁護士が，皆様の様々なご相談に親身になって対応させていただきます。

【相談担当弁護士】

弁護士 金子 直樹(埼玉県本庄市出身)

埼玉弁護士会所属

自由法曹団本部常任幹事，自由法曹団埼玉支部事務局次長，埼玉労働弁護士団事務局次長，
埼玉弁護士会労働問題対策委員会，埼玉弁護士会裁判員制度委員会
(取扱事件) 労働事件・家事事件等，多数受任

【予約連絡先】

埼玉中央法律事務所 電話：048-645-2026

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目2番地 あじせんビル4階(受付)

埼玉県内をはじめとして，近県における地域住民の皆様の身近な法的問題に対する法的サービスの提供に関して，積極的に活動している事務所です。現在，弁護士12名にて

①地域市民の法的ニーズに応じて，その権利を擁護する法律家として活動すること

②多くの市民・団体と力を合わせ，基本的人権と民主主義・平和が守られるよう努力していくことを基本理念として，今年で設立33年目を迎える事務所です。

会場

**本庄商工
会議所
第3会議室**

本庄市朝日町3-1-35
電話：0495-22-5241



<相談予約連絡先>

埼玉中央法律事務所

048-645-2026

(平日 午前9時～午後6時)

<http://saitamachuuou.gr.jp>